

平成21年度事業計画

社団法人日本馬術連盟は、日本における馬術の中央団体として、当連盟定款第3条の目的を達成するための事業を実施する。

平成21年度においては特に、(1)2010世界馬術選手権大会(WEG)、第16回アジア競技大会(2010/広州)、第30回オリンピック競技大会(2012/ロンドン)を見据えた競技力の向上・強化対策、(2)FEI公認スリースター競技会の開催、(3)公益社団法人移行のための規程の整備、等を重点に目的を達成するための施策を実施する。

1. 各種馬術競技会の主催及び公認
 - (1) 全日本障害馬術大会(ジュニアを含む)、全日本馬場馬術大会(ジュニアを含む)、全日本総合馬術大会(ジュニアを含む)、全日本エンデュランス馬術大会を主催する。また、国民体育大会馬術競技(新潟県)を文部科学省他の団体とともに主催する。
 - (2) 障害・馬場・総合のFEI公認スリースター競技会を開催する。
 - (3) 他団体が主催するCSI-WおよびCDI3*のFEI公認の支援を行う。
 - (4) 公認競技会のカテゴリー・馬のグレード制を円滑に運用して活性化に努める。
2. 馬術競技に関する各種規則の制定
 - (1) 日本馬術連盟の各種規則の制定および改廃を行う。
 - (2) FEI各種規則の制定・改廃に対応して、必要に応じ国内規程への適用を図る。
3. 国際馬術競技会等への参加および人馬の派遣
 - (1) 将来に繋がるジュニア層の強化及び発掘に努め、海外の競技会・講習会等に派遣する。
 - (2) 国際競技会等へ選手・役員を派遣し競技力向上に努めるとともに、諸外国との交流・親善を深め、併せて国際馬術界の情報収集を図る。
4. 馬術の普及および向上
 - (1) 海外よりコーチを招聘し、騎乗・調教技術の向上を図る。
 - (2) 国際競技役員を養成するため、国際馬術連盟公認の講習会・研修会等に資格者を派遣する。また、同連盟公認の講習会・研修会を開催する。
 - (3) 組成団体に対し飼育費助成、優秀乗馬助成、事業費および事務費の助成を行う。また、都道府県馬術連盟に対して事務費の助成を行う。
 - (4) ウェブサイトの活用と馬術情報とのリンクにより、各種情報を広く迅速に展開し、馬術振興に資する。

- (5) 馬事関連団体との連携を図りながら、馬術の普及に努める。
5. 会員および乗馬の登録
 - (1) 個人・団体会員および乗馬の登録を行う。
 - (2) 馬の個体識別に関する知識を広め、登録業務の円滑化を図る。
 - (3) 乗馬所有者の登録の明確化に努める。
 6. 各種資格の認定
 - (1) 日本馬術連盟の主催・公認する競技会および国際競技会に参加するための騎乗者および競技役員の資格認定・登録を行う。
 - (2) 審判の専門化を含む技術役員の講習会を実施し、新規資格者の認定および技術の向上を図る。
 - (3) 日本馬術連盟の獣医業務に関わる獣医師を確保・養成するための講習会を実施し、日本馬術連盟登録獣医師制度の推進を図る。
 - (4) 準コーチの講習会を行うとともに、(財)日本体育協会公認スポーツ指導者養成制度における公認馬術コーチを養成する。
 7. 馬術に関する事項の調査研究及び指導奨励
 - (1) 国際馬術連盟およびアジア馬術連盟の活動に参加するとともに国際情報の迅速な収集に努め、日本の馬術界の発展に資する。
 - (2) 「一貫指導・競技者育成プログラム」を見直し、必要な修正を図り実践する。
 - (3) 厩舎保安管理体制を整備し、馬ドーピング検査体制および獣医関連業務の充実を図る。
 - (4) 主催競技会およびFEI公認競技会等で馬のドーピング検査を実施するとともに、ドーピング防止に関する知識の浸透を図る。
 - (5) JADA 規程に則り、選手のドーピング防止に取り組む。
 8. 優秀な競技馬の増加
 - (1) 優秀な競技馬の拡充推進のための奨励策として、優秀乗馬奨励金を交付する。
 - (2) 馬術用馬の資源確保および調教技術向上のため内国産馬の振興を図るため、奨励策として内国産優秀乗馬奨励金を交付する。
 - (3) 国内の乗用馬生産団体と連絡を密にし、内国産乗用馬の資質向上のために必要な助言を行う。

9. 機関誌等の発行、ウェブサイトの充実および広報活動

- (1) 月刊機関誌「馬術情報」を刊行する。また情報の迅速な伝達及び各種データ公開のためウェブサイトを経営する。
- (2) マスメディアに対し情報を積極的に提供し、馬術の振興に資する。
- (3) 会員および乗馬登録システムの再構築を図る。

10. 人馬の表彰

- ① 当該年度の内外競技会において優秀な成績を収めた人馬の表彰を行う。
- ② 功勞人馬の表彰を行う。

11. 国際馬術競技力向上推進支援事業

- ① WEG(2010/ケンタッキー)出場資格対象競技としての障害・馬場・総合の国際競技会(3*)を開催する。
- ② 海外に活動拠点を置き WEG 出場に必要な資格要件を満たした選手(トップライダー)を対象に海外活動の支援を行う。
- ③ 日本国内で開催する国際馬術競技会で、WEG 出場の資格要件を満たし、新たに海外活動を行う選手に対し、馬輸送費・選手渡航費の支援を行う。
- ④ ワールドカップファイナル(障害)出場のための馬輸送費・選手渡航費の支援を行う。
- ⑤ トップライダーによる国内講習会等を開催し、技術の向上および馬術の普及を図る。

12. その他の事業

- ① 組成団体 5 団体の役割分担を明確にし、それぞれの役割に応じた活動の推進を図る。
- ② 新公益法人制度に対応するため、早期の「公益社団」認定申請に必要な事務を進める。